

## 第3回協議会で出された主な意見

※ニュースに掲載しているのは一部のご意見です。詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

**会員:** 3点お願いしたい。1点目として、道路整備は中々進まないことが分かっているの、まずは老朽建築物の建替えを促進してほしい。2点目として、敷地の細分化を防ぐ対策を早く行ってほしい。このままでは敷地の細分化が進む可能性がある。3点目として、壁面位置の後退について後退箇所に塀や花壇などが設置される可能性があるの、それを防止するようなまちづくりルール（地区計画）を作してほしい。

**事務局:** ご意見をしっかりと受け止めて、取り組んでまいります。

**会員:** 芝富士地区は現在、新築の建物が増えているが、まちづくりルール（地区計画）ができるまで規制を行うことはできないのか。

**事務局:** まちづくりルール（地区計画）の検討を行い、都市計画決定をして規制ができるようになるまで、早くても1～2年はかかります。それまでは新築や建替えについて行政からはお願いすることはあるかもしれませんが、強制的な指導を行うことはできません。

**会員:** 戸田市川岸地区の事例について、まちづくりルール（地区計画）が都市計画決定されてから10年以上が経過しているが進捗状況はどうか。

**事務局:** まちづくりルール（地区計画）は建替えの際に適用されます。一般的に市街地の建替えは一年間で2～3%（最近は1%前後）と言われているので、10年経っても区域内の20～30%の建物にしか影響が出ていない状況です。

川岸地区の場合、工場跡地に建ったマンションがまちづくりルール（地区計画）によって5階の高さに制限されました。当案件は住民にとってまちづくりルール（地区計画）による効果として好評だったと聞いています。

## 問合せ先

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所：〒333-0853 川口市芝園町3-17  
TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322

# 芝富士地区

# まちづくり協議会 ニュース

# 3号

発行日：平成24年3月  
発行：芝富士地区まちづくり協議会  
(事務局) 川口市都市整備部市街地整備室  
編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

## 第3回芝富士地区まちづくり協議会を開催しました！

平成24年2月7日（火）に第3回芝富士地区まちづくり協議会を開催しました。当日は、以下の2点について事務局から説明があり、その後、意見交換（4ページ参照）が行われました。

- ①「密集型住市総事業」は市が主体で取り組み、防災の視点を第一に考えて道路や公園の整備を行うものであり、「まちづくりルール（地区計画）※」は地区の皆さんが主体で取り組み、防災に加えてより良い環境をつくるために行うものであること
- ②他地区におけるまちづくりルール（地区計画）の事例紹介（江戸川区中葛西八丁目地区、戸田市川岸地区）

次回、第4回芝富士地区まちづくり協議会は平成24年5月29日（火）に開催する予定です。会員以外の方でも傍聴ができますので、ご興味がある方は4ページ下段の問合せ先までご連絡ください。

※まちづくりルール（地区計画）：身近でまとまった地区を単位とし、地域の住民など関係者と市が協力しながら、地区の問題点や課題の改善や魅力を活かすことを目的として定める制度です。地区の実情に応じたきめ細かいルールを都市計画で定めることができます。

### 第3回 芝富士地区まちづくり協議会

- 日時 平成24年2月7日（火）19時～20時半
- 場所 芝富士公民館 / ●出席者 14名
- 次第
  1. 開会
  2. 密集型住市総事業とまちづくりルール（地区計画）の検討について
  3. まちづくりルール（地区計画）について
  4. 次回の予定
  5. 閉会



▲当日の意見交換の様子



芝富士地区まちづくり協議会の活動内容を、川口市のホームページで閲覧することができます！

議事録、会則、ニュース等を閲覧することができます。ホームページは随時更新中です！

# 密集型住市総事業の推進と、まちづくりルール(地区計画)の検討に取り組みます！

市が主体の取り組み

地区の皆さまが主体の取り組み

